

科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成 25 年 6 月 18 日現在

機関番号: 24402

研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2010~2012 課題番号: 22560624

研究課題名(和文) 切迫集住から見るひとり親世帯の住生活要求に関する研究

POSSIBILITY OF SHARED HOUSING FOR SINGLE MOTHER HOUSEHOLD 研究課題名 (英文)

研究代表者

葛西 リサ(LISA KUZUNISHI)

大阪市立大学・都市研究プラザ・博士研究員

研究者番号:60452504

研究成果の概要(和文):本研究は、ひとり親世帯の潜在的な住生活要求を明らかにすることに よって、我が国において成立しうるひとり親世帯向け切迫集住モデルを提示することを目的と する。研究の方法は、シェア居住の企画運営を行う NPO 法人と民間企業への聞き取り調査で ある。結果、シェア居住は、ひとり親のケアワークの共同・合理化、当事者の孤立防止という ニーズに答えうる住まい方であること、他方で、経済的に問題を抱える対象への支援を民間セ クターが実行することの困難が明らかになった。

研究成果の概要(英文): This study aims to examine the possibility of shared housing for single mother household which expected to meet their housing needs. The methodology of the study is interview for non-profit organization and private corporations who plan and operate the shared housing for single mother household. Authors point out that shared housing meets single mothers households' housing needs in terms of collaboration on child care and housework by residents and also ease the sense of isolation among single mother households. The challenge is the importance of third party which manage and support shared housing living, however, the planning and management of shared housing by private sector is tough work including finding homeowners who sympathize with shared housing for rent, finding single mothers, renovation of housing and operational support etc.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2010 年度	1, 500, 000	450,000	1, 950, 000
2011 年度	1, 100, 000	300,000	1, 400, 000
2012 年度	800,000	240,000	1, 040, 000
年度			
年度			
総計	3, 400, 000	990, 000	4, 390, 000

研究分野: 工学

科研費の分科・細目:建築学,都市計画・建築計画

キーワード:ひとり親、集住、育児負担、就労自立、住生活

1. 研究開始当初の背景

近年、世帯の多様化やその規模の縮小化、 そして就業構造の変化が住生活ニーズの多 様化を引き起こしている。この背景には、家 │ は、高齢者介護の問題を激化させ、加えて、

事、育児や介護といった家庭内ケア労働(シ ャドーワーク)の主な担い手であった専業主 婦の喪失がある。つまり、三世代家族の減少

女性の労働市場への参加は、社会的育児の欠落、少子化問題を露呈させるに至った。中育児の不も、本研究対象であるひとり親世帯困解、ひいては生活困窮をあるのかになられまで行ってきた一連のひとり親世帯の多くが、就労に不利な地域であるとり親世帯の多くが、就労に不利な地域であ得りに選択する、また育児をとして選択する、またするなどから私的育児支援が得りに職場を確保を持っている実態を解明している。

(Kuzunishi2008)。就労、育児を一手に担わなければならないひとり親世帯に対しては、保育所利用に際して優先的な配慮がなされるなどの措置があるものの、送迎時間の限定化や病児対応の不備などは、多くのひとり親世帯を安定雇用から排除していると言わざるを得ない。

平成 20 年母子家庭白書では、近年増加傾向 にある母子世帯の平均所得は 211 万 9 千円 (一般世帯の約3分の1程度)であると報告 されており、彼女らの生活水準の底上げが喫 緊の課題として明示されている。また、父子 世帯についても、育児の負担のため不安定就 労となり、貧困となるケースも確認されてい るが、彼らに対する公的支援は整備されてい ないのが現状である (葛西 2009)。中には、 父子世帯向け特別手当の創設など、独自の支 援に乗り出している自治体もあるが、それら は十分ではない。このような過酷な状況を打 破する目的で、我が国においては切迫集住を 選択する母子世帯の存在が確認されている。 育児に奮闘するひとり親の中にはこういっ た住まい方に対する潜在的なニーズを抱え ているものが少なからず存在すると考えら れるが、経済的に困窮している彼/彼女らが ハード面の確保など、集住のための条件を揃 えることは容易ではない。

2. 研究の目的

本研究は、ひとり親世帯(母子/父子世帯)の逼迫した住生活問題が、育児、家事分担型の集住によってある程度緩和されるのではないかというスタンスにたち、ひとり親世帯の潜在的な住生活要求を明らかにすることによって、我が国において成立しうるひとり親世帯向け切迫集住モデルを提示することを目的とする。なお、本研究では、ひとり親世帯が住生活を成立させるために

やむを得ず、あるいは積極的な選択肢として 集まり住まうことを<u>切迫集住</u>と定義する。

3. 研究の方法

ひとり親向けシェアハウスの企画、運営を 行う NPO 法人及び民間企業に対する聞き取り 調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 自発的なシェアハウスの事例 ①概要

本事例は、1995年に2組の母子世帯が東京都 中野区に立ち上げた多世代シェア居住であ る。それぞれ2歳の女児、4歳の男児を抱え ており育児問題を住生活の共同化により解 決できないかと考えたのがその動機である。 当時の居住者1名にヒアリング調査を実施し た。母子のみの生活では閉塞感が漂い人間関 係に広がりが見出せないという理由から多 様な世帯を集めての集住を開始している。入 居者は口コミで募り、最終的に呼びかけ人の 母子2組、単身の男女2名と学生グループ(サ ークルの拠点として利用)の5世帯での集住 をスタートさせた。1 棟のオフィスビルを居 住者の一人が月額 20 万円で借り上げて、そ れを居住者で面積に応じて折半するという 賃貸契約になっている。



写真1 共同キッチンの様子

②生活の共同化とシェアハウスの有効性

生活の共同については、すべて居住者の話 し合いによって決定されている。具体的には、 必要な日用品はそれぞれが持ち寄り、不足分 は相談して新たに共同購入した。光熱費は 月々決まった額を徴収し、余剰がでればスト ックするという方法で賄っていた。食事や掃 除については特別な規則はなくやれる人が やるという緩やかなものであった。入浴は就 寝時間の早い子どもが優先されるというル ールが自然に定着した。このほか、トラブル や課題が発生した時は入居者会議を開催し て解決したという。入居者の入れ替りは定期 的にあり、多い時で3組の母子世帯が入居し ていた。最も興味深いのは、居住者の手を借 りての育児のみならず、外部保育者を招き入 れての育児を実践した点である。当初、保育 者は居住者の関係者から募ったが、口コミに よりその数は次第に増大し、ピーク時には総 勢 20 名強がハウスでの育児に携わった。保 育者は年齢、性別、職業、育児経験を問わず 多種多様であった。月に1度は保育者会議を 開催し1ヶ月分のシフトや育児の問題につい

て話し合った。

居住者 A は集住のメリットとして以下の二点を指摘している。第1に、育児負担の軽減である。保育所の送迎を依頼すれば早朝出勤や残業も可能で、夜の対応を任せれば出張をこなすこともできたという。日常、共有スペースに常に大人がいて自然に子どもを見守っているという環境があった。こういった実践により育児を原因とする就労問題はにより育児を原因とする就労問題はに追われ、他者とプライベートな時間を持つ時間的余裕がない。本シェア居住ではソトに開かれたリビングがあり、そこに行けば誰かと話しができる環境が心の安定や成長に繋がったという。

母子世帯自らが自発的にシェア居住をするために動いたという事実は、家族を超えて他者と支えあいながら暮らすという住まいに対する母子世帯のニーズがあることを意味している。

③ 課題

本事例においては居住者が企画・運営を行っているがための課題が多い。退所者が出るとおのずと他の世帯の家賃負担が増大するため、退所者が次の入居者を紹介するというルールが自然に定着した。また、入居者入れ替りに際し、集住や共同保育への理解をりも立地のわりに低家賃であるとの理由から及居を希望する者もいたという。入居者の理解のレベルが一定に保てなくなったこと、子の成長により育児の必要がなくなったことなどから、2004年に最後の母子世帯が退所し、現在は単身者のシェアハウスとなっている。

(2) 民間企業と非営利組織による実践事例 ①概要

2008 年、有料学童保育を運営する企業 A が 千葉県柏市に立ち上げた母子世帯向付シェアハウスである。企業 A は母子世帯の貧困問題が安価な住宅の供給と同じ境遇であるる程度緩和されるのではないかという期待を抱き、元社員寮を転用する形でハウスを開設した。建物の確保は企業 A が月 40 万円で表記した。建物の確保は企業 A が月 40 万円でみまでした。入居者の募集について関係である。入居者の募集について関係で担当である。また同団体は、母子世帯に対する生活の生活支援を行う NPO 団体が無償で担った。また同団体は、母子世帯に対する生活のまた同団体は、母子世帯に対する生活ののキャリアカウンセリングなども行っている。

②生活の共同化とシェアハウスの有効性

本事例は家賃は共益費込みで 55,000 円であり、敷金、保証人不要という住居費を抑えたい母子世帯には大きなメリットがあった。 しかし、入居者に住生活の共同を促すような 事前説明はなく、家事や育児、入浴などのルールも設けていなかった。そのため居住者同士で家事、育児の分担がなされることはなく、入居者から生活を共同化しようという声も上がらなかった。これは、入居者の多くが住生活の共同化による生活の合理化よりも一時金不要で入退居がしやすい、つまり仮住まい感覚でシェア居住を選択していたためであろう。このほか下駄箱や冷蔵庫の利用方法などを巡って入居者同士のトラブルは絶えなかった。



写真2 シェアハウスの外観

③課題

NPO 団体の代表者に対するインタビュー調査によると、本事例の失敗の要因は企業 A が安価な住宅さえ提供すれば、入居者同士が生活を共同化させ、安定就労の条件を整備するだろうと考えていた点であると説明した。また、シェア居住という見ず知らずの他人と集住する住まいで生じるトラブルを仲裁する第三者がいなかった点も入居者が定住し辛かったのではないかと指摘している。さらに、最寄り駅から 20 分強というハウスの立地は、育児、就労の両立が必須なひとり親にとってニーズに叶うものではなかった。

入居者は多い時で 8 世帯、総入居者は 20 世帯であったが、定住できたのはたった 4 組であった。ハウスを利用して就職し、安定的な住まいを確保できたのは総入居者の 5 割程度である。その後は思うように入居者が集まらず、厳しい財政難とソフト面の支援を担う人材不足を理由に、開設から 9 カ月目にハウスの閉鎖を決定した。

(3) 民間企業による母子世帯向けシェアハウス事例 B

①概要

本住宅は医院建築で1,2階が医療施設、3階が医院を経営している家族の住まいであったが、その3階部分を事業者がオーナーから借りてシェア居住として運営している事例である。企画運営を行った企業Bに対するヒアリングを実施した。大きな特徴は、週2回にチャイルドケアと夕食づくりを居住サ

ービスとして提供している点である。夕食の後やお風呂の掃除や持ち帰った仕事をする間の子供の相手や家庭学習のケアなどが含まれる。家賃と共益費、そしてこれらの居住サービスを合わせて約90,000円の家賃負担である。



写真3 シェアハウス事例 B の共有の居間

② 生活の共同化とシェア居住の有効性

第3者から居住サービスが提供される点が 本事例の特徴の一つであるが、外部支援者の みに依存するのではなく居住者同士の話し 合いで生活の共同化は行われていた。リビン グの掲示版には、夕食のメニューが書かれて おり、食事づくりを交替でする仕組みは入居 者たちが自発的に決めている。管理者として 特別に働き掛けたわけではない。また、母子 だけのシェア居住に対する居住者の反応に ついては、同じ境遇のシングルマザーだから 一緒に暮らす上で良い、という評価があるよ うである。ヒアリングを行った時点では入居 から3カ月しか経過していないが、居住者同 士のコミュニケーションはうまくいってい るようである。20 畳という広めのリビングに 加えて、居住者の関係が良好であることによ り、居住者はリビングで過ごす時間が長く、 母子世帯の6畳の個室はほぼ寝室としての機 能になっている。nLDK の住まいの個室が、母 子世帯の寝室になっており、血縁を超えた疑 似家族の nLDK 型の住まいがそこでは実現さ れている。居室は、一世帯に対して6畳とい う広さであり、子供が小学校低・中学年程度 までの住まいであろう。

③課題

本事例のような良好なシェア居住が成立するには、他者に対してオープンで前向きな居住者を選定すること、母子世帯が安定した収入を望める就労状況にあること、保育所や学童保育などの施設が徒歩圏内にあること、という数々の条件がクリアされている。シェア居住の人とハコとのマッチングには手間がかかり、これを民間企業のみで事業として安定していくことはそれほど容易ではないと推測できる。

(4) 民間企業による母子世帯向けシェアハウス事例 C

① 概要

一戸建てを改修して、4室を設けてシェア 居住として企画運営した事例である。総合企 画を行った企業C社にヒアリングを実施した。 入居者は母子世帯に限定して募集するので はなく、「頑張る『母子家庭と女性を仕事で 応援』する多世代共生型シェアハウス」とい うコンセプトのもとで事業は企画された。現 居住者は、母子世帯(子・小1)、中高年単身 女性、若年単身2世帯である。



写真 4 シェアハウス事例 C の共有の居間

② 生活の共同化とシェア居住の有効性

本事例は母子世帯を応援する住まいとし て企画されているものの、母子世帯だけでな い多世代の居住者が共に暮らしている。企業 C 社によると、中高年単身女性と母子世帯の 関係がきわめて良好であり、それによって母 子世帯は生活および精神面で多くのサポー トを受けている実態がわかった。具体的には 母子世帯の母親が夕食の準備をしている間 に、中高年単身女性が1階の共用リビングで DVD を一緒に見るなどして小学校 1 年生と過 ごしている。また、母子世帯にとっては、子 供と常に一対一で向かい合うのではなく、自 分以外の誰かが子供を一緒に見てくれてい るという精神的な安心感も評価している。こ の住宅に移る前は実家で子供の祖父母に当 たる自身の両親と暮らしていたが、息苦しか ったという。一緒に夕食を取るというほどの 生活部分の共有は少ないものの、かつての3 世代同居が非血縁関係によって行われてい る事例である。

(5) 研究の総括

母子世帯のシェア居住は、集住による育児や家事の軽減、孤独の解消というメリットがある点が明らかになった。母子世帯の貧困は就労、育児、住まいなど多様な問題が複雑に絡み合って生じているため、これら単体で解決していくのでは意味がなく、問題の相互関連を十分に把握した包括的な支援が望まれ

る。このような点から、住宅にケアの相互補 完という要素を組み込入れた住居は母子世 帯の生活困難の解消に大きく寄与するもの と考えられる。

シェア居住を手掛けている事業者が行っているのは、血縁関係のない家族 A と家族 B を合わせて、家族 (A+B) をつくり、家族内部で閉じられてきた住生活を家族 (A+B) で行うことで、暮らしを安定化させるという住まいと住まい手のマッチングである。母子世帯の居住要求は、職住近接の住宅と住生活のサポートの二つであるが、民間賃貸住宅の家賃補助は前者を解決することはできても、後者については満たすことができない。母子世帯の住生

活を合理化するうえで、他者との集住によってそれを共同化することは大きなメリットがあると考えられる。

このようなシェア居住に対する可能性は 評価できる一方で、三つの課題を指摘するこ とができる。第1に、母子世帯による自発的 なシェア居住事例が示すように、運営を居住 者だけで行うことは、家賃回収、入居者募集、 トラブルの解決などにおいて困難が多い。シ ェア居住を運営する第3者の存在が必要であ ることを示している。第2に、本事例はすべ てある程度安定した収入を得ている母子世 帯を対象としており、それを下回る母子世帯 を救うような住まいではない。不安定な就労 状況にあり、より低位な収入しかない母子世 帯に対する住まいの確保は民間企業による 事業では困難であり、行政や非営利組織など による事業展開や支援が必要である。第3に、 母子世帯の住生活を支えるシェア居住は、た だ単に一緒に住めばよいというものではな く、居住者同士の話し合いによる生活の共同 化の仕組みやそれらをサポートする第3者の 存在が必要不可欠である。ただ、シェア居住 の企画・運営は、シェア居住を応援してくれ る空き家を所有しているオーナー探しに始 まり、そのストックのリフォーム、入居者探 し、入居してからの住生活運営のサポートな ど多岐にわたり、非常に時間や手間がかかる という課題が浮かび上がった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

- ① <u>葛西リサ</u>, 上野勝代: デンマーク・コペンハーゲンのひとり親の住まい―非営利組織 Forælder Fonden の活動事例より―都市住宅学会都市住宅学, 査読無, 79号, 2012, pp. 71-76,
- ② <u>近藤民代, 葛西リサ</u>: 母子世帯の住要求 を満たすシェア居住の可能性, 都市住宅

- 学会都市住宅学, 查読無, 79 号, 2012, pp. 77-81
- ③ <u>葛西リサ,近藤民代</u>:ひとり親世帯の集住と住生活の共同化その1-選択縁によるケア相互補完型居住の可能性-日本建築学会大会学術講演梗概集,査読無,F-1,都市計画,建築経済・住宅問題,2011,pp.1459~1460
- ④ 近藤民代, 葛西リサ: ひとり親世帯の集住と住生活の共同化その2-「1家族1住宅を超える住まいへ」-日本建築学会大会学術講演梗概集, 査読無, F-1, 都市計画, 建築経済・住宅問題, 2011, pp. 1461~1462

[学会発表] (計4件)

- ① <u>葛西リサ</u>, 上野勝代: デンマーク・コペンハーゲンのひとり親の住まい―非営利組織 Forælder Fonden の活動事例より―都市住宅学会都市住宅学会 79 号, pp. 71-76, 2012 年 11 月 25 日 (鹿児島大学)
- ② <u>近藤民代</u>, 葛西リサ: 母子世帯の住要求 を満たすシェア居住の可能性, 都市住宅 学会都市住宅学 79 号, pp. 77-81, 2012 年 11 月 25 日 (鹿児島大学)
- ③ <u>葛西リサ,近藤民代</u>:ひとり親世帯の集住と住生活の共同化その1-選択縁によるケア相互補完型居住の可能性-日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1,都市計画,建築経済・住宅問題,pp.1459~1460,2011年8月24日(早稲田大学)
- ④ 近藤民代,葛西リサ:ひとり親世帯の集住と住生活の共同化その2-「1家族1住宅を超える住まいへ」-日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1,都市計画,建築経済・住宅問題,pp.1461~1462,2011年8月24日(早稲田大学)
- ⑤ <u>葛西リサ</u>:子育てひとり親世帯の住宅問題,ノーマライゼーション環境小委員会公開研究会,真の住宅セーフティネットを考える一住生活基本計画の変更を受けて一報告集pp.57~66,2011年7月9日,(建築会館)

「その他」

ホームページ等

 $\underline{\text{http://kuzunishilisakenkyu. wordpress. co}} \\ \underline{\text{m/}}$

6. 研究組織

(1)研究代表者

葛西 リサ (LISA KUZUNISHI) 大阪市立大学・都市研究プラザ・特別研究 員

研究者番号:60452504

(2)研究分担者

近藤 民代 (TAMIYO KONDO) 神戸大学・大学院工学研究科・准教授 研究者番号:50416400

(3)連携研究者

なし